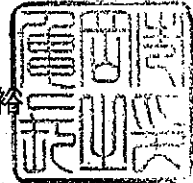


亀岡市公告第49号

「第5期亀岡市障がい者基本計画及び第8期亀岡市障がい福祉計画（第4期亀岡市障がい児福祉計画）」策定業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年5月14日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

- (1) 業務名 「第5期亀岡市障がい者基本計画及び第8期亀岡市障がい福祉計画（第4期亀岡市障がい児福祉計画）」策定業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務場所 亀岡市役所等
- (4) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 見積限度額 3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は「第5期亀岡市障がい者基本計画及び第8期亀岡市障がい福祉計画（第4期亀岡市障がい児福祉計画）」策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領による。